# 前 411 年の寡頭派政変におけるアテナイ民衆の「沈黙」について

堀 井 健 一

The "Silence" of the Athenian People in the Oligarchic Revolution at 411 B.C.

Ken-ichi HORII

長崎大学教育学部 社会科学論叢 第72号 別刷 2010年3月

Bulletin of Faculty of Education, Nagasaki University: Social Science No.72 (March 2010)

## 前411年の寡頭派政変におけるアテナイ民衆の「沈黙」について

### 堀 井 健 一

The "Silence" of the Athenian People in the Oligarchic Revolution at 411 B.C.

#### Ken-ichi HORII

#### はじめに

最近、ザンブルネンが『沈黙と民主政――トゥキュディデスの「歴史」におけるアテナイ 人の 政治』(John G. Zumbrunnen, Silence and Democracy: Athenian Pollitics in Thucydides' History [University Park, PA, 2008])を上梓した。この書は、トゥキュディデス『歴史』の記述を通じて主としてペロポネソス戦争期の民主政期アテナイ民衆の政治的決定における彼らの沈黙または押し黙りの役割を検証することを目的にしている。他方で、M.C. Taylor, "Implicating the demos: a Reading of Thucydides on the Rise of the Four Hundred," Journal of Hellenic Studies 122 (2002)、p. 91–108 の中でテイラーは、前411 年の政変直前のアテナイ民衆の受動的姿勢や臆病さに着目し、四百人寡頭派政変の成功は、民衆が寡頭派のテロや詐欺に屈したというよりも民衆の受動性、臆病さ、民主政と自由への無関心のせいであり民衆にも寡頭政樹立による自由喪失の責任があると主張する。かかるテイラー説については筆者はすでに拙著の中で批評した $^{1)}$ 。それはともかく、このように最近、前411 年のアテナイの寡頭派政変の動向の解釈に関連して、もっぱらトゥキュディデスの記述に依拠して政変時のアテナイ民衆の消極的姿勢に着眼することによって自説を提唱する研究成果が次々と発表されたわけである。

本稿の中で筆者は、前述のザンブルネンの書の中の第1章の「アテナイのスタシスと大衆のもの静かさ」(Athenian *Stasis* and the Quiet of the Mob)の叙述に焦点を当てて、前411年におけるアテナイの寡頭派政変時のアテナイ民衆の、ザンブルネンの観察のように一見、沈黙または押し黙り(silence)ないしはもの静かさ(quiet)に見える姿勢と政変の諸事件の展開との関係を論じてザンブルネンの考察の至らなかった点を指摘したい。

#### I. 前 411 年の政変時のアテナイ民衆のもの静かさに関するザンブルネンの論について

初めに、ザンブルネンの書の中の第1章の「アテナイのスタシスと大衆のもの静かさ」 の内容について紹介したい。

ザンブルネンがその章の中で意図したことは、アテナイ人の大衆がスタシスの期間にもの静かさを保持した道筋を探求することである。その際、彼が着目したことは、トゥキュディデスが第8巻の叙述の中で演説と行動と同様にもの静かさと押し黙りを見ており、前411年の寡頭派の策略に直面した大衆のもの静かさと押し黙りの役割を検討することであ

る。また、この検討の背景には、ザンブルネンがトゥキュディデスの着目点としてのスタシス期におけるポリス内の多極化と統一化の間の緊張と、エリート演説家と押し黙りの民衆との相互作用でトゥキュディデスがそれこそ民主政と呼ぶものを理解したいということがある<sup>2)</sup>。

ザンブルネンは、前 411 年のアテナイのスタシスと対比するために、トゥキュディデスの書の中に記述されている、寡頭派と民主派の間のむごい内戦に至ったコルキュラのスタシスを検討した後 $^{3)}$ 、アテナイの事例を検討する。サモス駐留アテナイ軍の間で最初の寡頭派運動が起き、それについて Th., 8.48.3 が「群衆」(ochlos) が「沈黙を保った」(hesychazen) と記述していることから、ザンブルネンは、初期の寡頭派の運動が、サモスの群衆がもの静かさを保ったという対応から利を得たと考える $^{4)}$ 。次に、彼は、前 411 年の初夏のペイサンドロスの2回目のアテナイ帰国時の状況について Th., 8.66 が「民衆がもの静かさ(hesychian)を保った」と記述していることから、その民衆の反応が「恐れ」(fear)からきていると述べる $^{5)}$ 。ただし、この個所でザンブルネンが民主派の指導者のアンドロクレスの暗殺(Th., 8.65.2)などのテロ行為について言及していないことは奇妙なことである。続いて、ザンブルネンは、四百人政権の樹立時について、「反対の声は全くなかった」(Th., 8.69) と、そして「市民たちは全く挑むことを示さずもの静かなままであった(hesychazon)」(Th., 8.70) ことを指摘する $^{6)}$ 。次に、ザンブルネンは、長老たちとパルサロス人のトゥキュディデスのおかげでアテナイ人たちが「何とかもの静かになり落ち着いた(hesychasan)」(Th., 8.92) ことを指摘する $^{7)}$ 。

トゥキュディデスの叙述の中の「もの静かさ」(hesychia)という語とその派生語に着目してザンブルネンは以上のように述べ,アテナイの政治闘争がなぜコルキュラのように残酷な段階に至らなかったのかという問題に対して,その答えがアテナイ群衆のもの静かな不動(quiet inaction)にあると論じる $^{8}$ 。

次に、ザンブルネンは、彼の書の第1章の中の結論部の中で、Th., 8.97の五千人政権への賛辞が何に由来するかはその政権の国制がいかなるものであったかが不明であるので国制からは判断できないので、前411年のアテナイのスタシスの文脈から理解しようとする。そして彼は、「少数者と多数者の適度な混合」(Th., 8.97.2)のうちの「適度」の性格が、それが寡頭政へも民主政へも過度に寄りかからないという事実と関係すると考え、トゥキュディデスが結局、五千人政治をそれが党派争いを終えさせたので称賛したと論じる。さらに、ザンブルネンは、トゥキュディデスの記述の中に現れるアテナイ民衆のもの静かな不動が五千人の政治を性格づけるに違いなく、スタシス後の市民の混合の本分が、少数者と多数者の両方が喜んでもの静かなままでいることを、つまりお互いによる他方に対する革命的行動を差し控えることを、望んでいることであるに違いないと述べる。それゆえ、彼は、トゥキュディデスが民主政治を党派紛争または共存とではなく、むしろエリート演説者の政治レトリックを通しての普通の市民からなる沈黙の大衆との相互作用として描いたと考え、従って、民衆の沈黙が単純には大衆のもの静かさにはならないと説く<sup>9)</sup>。

#### Ⅱ. ザンブルネンの論の検討について

ところで、ザンブルネンは、「大衆のもの静かさが結局は寡頭政の押しつけに対する一種の甘受に至った」 $^{10)}$ と述べる。彼のかかる記述から推察できることは、彼が前 411 年の

アテナイにおける政変を明らかに寡頭政樹立の政変とみなしていることである。このよう にその政変をみなすことははたして妥当であろうか。

筆者がそのような疑問を投げかけることには理由がある。第一に、前 411 年のアテナイ の政変は、一方ではたしかに寡頭派と呼べるアンティポンとペイサンドロスが首謀者とし て加担したものの他方では元は民主派のプリュニコスや、ペリクレスと同時期に将軍とし て活躍した父ハグノンの子テラメネスが同じく首謀者として加担しており(首謀者の列挙 については Th., 8.68.1-4). それゆえに必ずしも単なる寡頭政樹立の政変とはみなせない からである。第二に、前述の問題の政変が単なる寡頭政樹立の政変ではないことの傍証に もなるものであるが、政変前のコロノスでの民会で五千人への政務委託(Aristoteles, Ath. 29.5: cf. Th. 8.65.3) と官職日当の廃止が決議されたが(Th. 8.67.3: Aristoteles, Ath. 29.5). 問題の政変後に樹立された四百人政権が打倒された直後の民会でも同様の事項が 可決された(Th., 8.97.1)のであり、それゆえ、いわゆる寡頭派政変前だけでなく政変後 の四百人政権の打倒後の政治刷新直後に再度、2つの同じ国政の重要事項がアテナイ人の 民会で承認されたわけであるから、寡頭派政変前のアテナイ民衆の姿勢や考えを問題視す るならば四百人政権打倒後のいわゆる五千人政権成立時のアテナイ民衆の姿勢や考えをも 視野に入れて考察しなければならないからである。換言すれば、主としていわゆる寡頭派 政変前のと、それほど重要ではない四百人政権期の、アテナイ民衆の押し黙りだけに着目 したザンブルネンの考察のアプローチの方法論は、その後の五千人政権成立時に関しては、 上記のような民会での民衆による政策決定の事情については言及せず。単にトゥキュディ デスの「少数者と多数者の適度な混合」の記述という民衆のもの静かさとは直接関係のな いもののみに依拠して持論を展開しているので、問題があると言わざるを得ない。

そこで、以下では初めに、前 411 年のアテナイの政変が単純には寡頭派政変と呼べないものであることをその首謀者 4 人の考察を通じて明らかにしたい。次に、前 411 年の政変前と五千人政権樹立時の 2 期の政策決定の共通点について述べて、ザンブルネンの考察の不備を指摘したい。そして引き続き、ザンブルネンの五千人政権の取り扱いについて吟味したい。

#### (1) 前 411 年の政変の 4 人の首謀者たち

トゥキュディデス(Th., 8.68)は、政変の首謀者として4人の人物を挙げている $^{11}$ )。初めに、ペイサンドロスである(Th., 8.68.1 $^{12}$ )。彼は、例えば Andocides、1.27 & 36 の記述から、特に Andocides、1.36 の中の前 415 年の時は「民衆に対して最も好意的」(eunoustatos tôi dêmôi)であったという記述から元来は民衆指導者(デマゴゴス)であったかもしれないが、ゴムら $^{13}$ )は、彼の出自や社会的立場が不明であるので彼に民衆指導者のレッテルを貼るのに慎重になっている。だが、彼は、問題の政変の年の春頃、アルキビアデスの話に賛同してサモスから本国に戻り、民会の場でアテナイ民衆に寡頭政への国制変革を説き(Th., 8.53.1–54.1)、着実に事を運び、その年の初夏に民会で四百人評議会の設立を提案して承認を得るなど(Th., 8.67.2–68.1)、率先して政変へと行動した。次に、アンティポンである(Th., 8.68.1–2) $^{14}$ )。彼は、アテナイの名士でギリシアの 10 人の雄弁家の一人であるが、政治の上では民会にも法廷にも積極的に出席することを好まず、民主政の下で静かに事態の推移を見ながら民主政への嫌悪を募らせていた寡頭派であったと推定され

トゥキュディデス(Th., 8.68.1)によると問題の政変を彼が一番初めから考えていた人物であると記されている。次に、プリュニコスである(Th., 8.68.3)<sup>15)</sup>。彼は、[Lysias]、20.11-12 から、生まれが貧しくて羊の番をした後、訴訟屋になったことが分かっているので、実際は民主派であると推定されるが、最初に寡頭政への政変を唱え始めたアルキビアデスに相当な不信感を抱いたがために国家の危機を打開するため問題の政変に積極的に参加した人物である(Th., 8.68.3)。従って、彼が政変の首謀者の中に存在することは、問題の寡頭派政変がもっぱら純粋な寡頭主義の考え<sup>16)</sup>から生まれたものではないことを示唆してくれる。最後に、テラメネスである(Th., 8.68.4)<sup>17)</sup>。彼は、問題の政変の首謀者でありながら(Th., 8.68.4; Aristoteles, Ath. 32.2)、4ヵ月後に四百人政権を打倒した人物である(Th., 8.92.2-11; Aristoteles, Ath. 33.2)。テラメネスについては、後で再び論じる。けれども、このテラメネスとプリュニコスについてトゥキュディデスは、前者について「演説する上で、または判断する上でいずれにしても少なからぬ能力を備えた男」(Th., 8.68.4)と、後者について「危機にあってそれを乗り切るのに最も頼もしく見える男」(Th., 8.68.3)と評しており、いずれも国家が危機にある時に国家救済のために立ち上がった人物であることが分かる。

このように、問題の寡頭派政変の首謀者たちは、必ずしも全員が寡頭派であった訳ではない。さらに、シーリーは、ペイサンドロスについて、彼の1回目の帰国の時には彼がペルシアのティッサペルネスからの援助を獲得することを望んで国制変更を説いたが、彼の2回目の帰国の時には、アルキビアデスとの交渉でティッサペルネスがアテナイ支援を聞き入れなかったので、彼からの援助を獲得する望みが実現しないであろうことを知っていた(Th., 8.63.4; cf. Th., 8.56.4-5)と $^{18}$ )、そしてペイサンドロスの1回目の帰国の時にアテナイ人たちがプリュニコスとスキロニデスを将軍職から解任し、代わりにレオンとディオメドンをサモスへ派遣した(Th., 8.54.3)が、このレオンとディオメドンがサモスで寡頭派の動きに反抗する運動の中心的役割を果たして(Th., 8.73.4-5)アルキビアデスを召還した(Th., 8.81.1)ので、この時期のアテナイ人たちの問題点が「民主政または寡頭政という抽象的な問題でなく、アルキビアデスの召還であった」と述べている $^{19}$ 。これに関連して、ペイサンドロスが2回目の帰国の前に、ティッサペルネスとの交渉に失敗して(Th., 8.56.1-5)サモスに戻った時、次のような状況であったとトゥキュディデスは報告している。

そしてそれと同時に、サモスにいるアテナイ人たちの中の人々は、相談して、次のように考えてみた、すなわち、アルキビアデスが望まないので(そしてその男が寡頭政になっていくことにふさわしくないから)、彼を棄てておくべきであると、他方で自分たちは彼ら自身について、すでに危機に瀕している時に、どんなやり方でも事を止めるわけにいかないと見て、そして同時に戦争に固執するべきであると、さらに自分たちは個人の家財から進んで財貨やたとえ他の必要とされるものでも寄付すべきであると、もはや彼ら自身以外の他の人のためには苦労を背負わないと。

Th., 8, 63, 4

このようにサモスのアテナイ軍内のペイサンドロスの一派は、四百人の寡頭派政変を実行

するために2回目の帰国をする直前には自分たちの利害のために寡頭派政変を行なう決心をしていた<sup>20)</sup>。従って、特にペイサンドロスの行動を見る限り、問題の四百人の寡頭派政変は、もっぱら寡頭主義の考えから生まれたものではないとみることができるであろう。

他方、ペイサンドロスが2回目の帰国の際に最終的に寡頭派政変を実行することで腹をくくった背景について考察してみると、ここでようやくアテナイ本国の寡頭派が顔を出す。ペイサンドロスが1回目の帰国の際に初めてアテナイ民衆にペルシアからの援助を得るために国制変革を唱えたが、その後彼がとった行動は次のようなものであった。

そしてペイサンドロスは、以前にはたまたまポリス内で法廷や役職を統括していた 盟約結社(ksynômosiai)のすべてに近づいて、一団となり共同で民主政を打倒するよう勧告することを熱心に勧めた。

Th., 8.54.4

ここでペイサンドロスは初めて、以前には役職などに就いて政治を指導していたらしい上 流階層の人々の間で誓いによって盟約結社(synômosia)を組織している人たちと接触し て結託することを図った。そして盟約結社の人たちは、これを受けて民主政打倒に向けて 活動を開始した。トゥキュディデス(Th.. 8.65, 2)は、ペイサンドロスが次の2度目の帰 国をした際、すでに盟約結社の中の仲間たち(hetairoi)が民主派の一人でかつてアルキビ アデスを誰よりも追い払ったアンドロクレスやその他の不都合な者たちをひそかに殺害し ていたと述べる。盟約結社の中の若い過激な者たちが民主派の指導者アンドロクレスその 他の人たちを殺害してテロ行為に訴えたわけである。そしてこの後、彼らは、Th., 8.65.3 の中の政治綱領を発表した。本国アテナイがこういう状況にある時に、アルキビアデスと ティッサペルネスとの提携が無理であると認識したペイサンドロスが2度目の帰国をし た。彼は、以前の1回目の帰国の際にアテナイ民衆にはペルシアからの援助が得られると 公言した身であるので、さらに民主派政治家の殺害テロや政治綱領の発表がすでになされ ていることをも聞き及び,もう後には引けないと思ったことであろう。他方で,彼は,こ の2回目の帰国の際に盟約結社の人たちの行動を知って勇気づけられたであろう。他でも ないこの時にこそ彼は最終的に、保身のために民衆に対する背信行為をするために腹をく くったに違いない。そこで彼は、過激な寡頭派たち、アンティポン、テラメネス、アルキ ビアデスに個人的に反感を抱くプリュニコス。そしてその他の野心ある人たちを利用して 政権を奪取することを決意したに違いない。それゆえに、ペイサンドロスにとって寡頭主 義の理念は全く重要ではなく、寡頭政樹立というものが自分の保身のために利用すべき スローガンでしかなかったと考えられる。シーリー<sup>21)</sup>が指摘するように. ペイサンドロス が寡頭政を設立することに参加した理由は、リュシアス(Lvsias, 25.9)が述べたように、 彼が自分の悪しき行為について申し開きをするために召還されることを恐れたからである と推測できよう。

このように前 411 年の四百人の寡頭派政変は, 首謀者ペイサンドロスの行動を見る限り, 実際に寡頭主義の理念から起きたものではなかったと言える。

次に、もう一人の首謀者テラメネスについて検討してみよう。

テラメネスは、前 411 年の四百人の寡頭派政権の首謀者であり (Th., 8.68.4:

Aristoteles, Ath. 32.2),その政権の途中でアリストクラテスと手を結び(Th., 8.89.2; Lysias, 12.67),四百人政権を倒して五千人政権を樹立した(Aristoteles, Ath. 33.2; cf. D.S., 13.38.1-2)。この時期に彼は積極的に政治の表舞台に登場するのであるが,参考までに彼の父親ハグノンの経歴をみてみると,彼は,前 437 年にアンピポリスというポリスを創立し(Th., 4.102.3),ペロポネソス戦争初期にはペリクレスとともに将軍を務め(Th., 1.117.2,2.58.1-3),前 429 年初冬にはオドリュサイ人の王シタルケスの許へ派遣された使節の長で将軍であり(Th., 2.95.3),前 421 年にはニキアスの和約を誓った一人であり(Th., 5.19.2,24.1),さらに前 413 年秋にはプロブーロイの一人として選出された(Lysias, 21.65)。このようにテラメネスの父親ハグノンは,かつてアテナイ民主政の下で民主派の指導者であったペリクレスには劣るもののその指導者ぶりを発揮している。かかる父親の経歴は息子のテラメネスに影響を与えたと考えられ,トゥキュディデスが彼を「演説する上で,または判断する上でいずれにしても少なからぬ能力を備えた男だった」と評価している(Th., 8.68.4; cf. D.S., 13.38.2)。

それに加えて、四百人政権の打倒でテラメネスに協力したアリストクラテスの経歴をみてみると、彼は、レイトゥルギアを行なう有力な一族に生まれ $^{23}$ 、前 421 年のニキアスの和約を誓った一人であり(Th., 5.19.2,24.1) $^{24}$ 、前 414 年に上演されたアリストパネスの喜劇『鳥』の中でその名前から寡頭政治を望む者として笑いの種として登場し(Aristophanes, *Aves* 126)、さらに前 413/2 年に将軍としてキオス問題に関与した(Th., 8.9.2) $^{25}$ 。そして、四百人政権の下でタクシアルコス(歩兵指揮官)に就任している(Th., 8.92.4) $^{26}$ 。以上のアリストクラテスの経歴は、テラメネスの父親ハグノンの経歴を彷彿させるほど似通っている。

アリストクラテスとハグノンの二人は、その経歴をみると、テラメネスと同様に、アテナイ民主政の下で軍事の面と政治の面でその手腕を発揮した実務者であると言えよう。また、その二人は民主政下で活躍するとともに、ハグノンはプロブーロイに就任し、アリストクラテスは寡頭派政権下でタクシアルコスに就任したので、史料が少ないという制約があるものの政治の面では二人とも民主派あるいは寡頭派のいずれにも属さなかった見ることができるであろう。

それに加えて、テラメネスの場合は、彼が四百人政権樹立の首謀者でありながら、その四百人政権を倒して民衆寄りの姿勢を示したこともあり、その後「コトルノス」(kothornos)というあだ名で呼ばれている $^{27}$ )。ギリシア語の「コトルノス」とは、左右の足のどちらでも使える長靴のことであり、時には寡頭派、時には民主派と立場を変えるテラメネスの姿勢 $^{28)}$ を皮肉ったあだ名である。そしてこのあだ名に関連して、テラメネスは、前 $^{404/3}$ 年のいわゆる三十人僣主の時期にその年度の冬にその一員でありながら他の三十人僣主の成員たちによって処刑される前に、寡頭派の指導者であるクリティアスによって寡頭派かあるいは民主派のどちらであるか態度をはっきりとさせることを迫られて、次のように語っている(Xenophon、HG 2.3.47-48)。すなわち、要約すると、テラメネスは、寡頭派と民主派のいずれも気に入らないし、自身は金銭報酬目当ての売国奴まで仲間入りさせる民主派に対してと、少数者による僣主支配を目指す寡頭派に対して闘っているし、かつては、馬か盾によって貢献することができる者たちとともに政治を指導することが良い政治であると思っていたと $^{29}$ )。ここで言われている、馬か盾によって貢献できる者たちが指導する政

治とは、前411年の四百人政権の成立直前の民会決議(Aristoteles, Ath. 29.5)とその後の五千人政権の成立の時の民会決議(Th., 8.97.1)の中にみられる、政務を身体と財力ともに国家に奉仕するのに最も有能な人々、換言すれば、騎兵や重装歩兵として貢献できる者たち、からなる五千人に委ねるという考えと同じものであるとみなすことができる。従って、テラメネスの立場から見てみると、彼は、四百人政権の樹立に際して、そして四百人政権の打倒と五千人政権の樹立に際して、武具を自弁できて軍事で貢献可能な五千人の者たちに政務を委託させるという主張を首尾一貫して唱えたのではないかと推定することができる。また、それと同様の考えを彼の父親ハグノンやアリストクラテスも抱いていたと推定することができるであろう。

このように、前 411 年のアテナイ民主政の危機の時期にテラメネスらの一派は、国家救 済のために政治と軍事の実務者たちに政務を委託することをよしとする考えの持ち主たち であり、それゆえに民主派にも寡頭派にもつかない中立の立場のグループであった、とま とめることができよう。そして、前411年に四百人政権が樹立される直前の時期には、寡 頭派アンティポンと、政変前に明らかに寡頭派的行動を取り始めたペイサンドロスと、元 は民主派でありながら危機打開のために立ち上がったプリュニコスと、テラメネスやアリ ストクラテスらの、政治の上では中立の立場であって国家救済のために最も貢献できる政 治と軍事の実務者たちに政務を委託させることを望んだ一派が合同して、官職日当の支給 を一つの柱とする完全民主政を堅持しようとする民主派と民衆に対して譲歩を迫ったと見 ることができる。民衆はそれらのグループからテロ行為を含む圧力をかけられ、その年の 初夏にコロノス民会で四百人評議会の設立を承認した。この時点までは若干問題があるも のの合法的に政変が進められた訳である。しかし、その直後に設けられたばかりの四百人 評議会のメンバーたちが政治権力を集中して握ろうとしてクーデターを断行した。そして アンティポン30)やプリュニコス31)らの四百人の一部の者たちがスパルタと和平を結ぼう として失敗し(Th.. 8.92.2). これがきっかけとなって政権を少数の者たちに集中させる ことは危険であるとみなされるようになり、テラメネスやアリストクラテスが政務を五千人 に委ねることを目指す運動を起こして四百人政権を打倒し、五千人政権を樹立した。テラ メネスらのグループと前 411 年の政変との関係は、以上のように理解することができる。 従って、繰り返しになるが、前 411 年のアテナイの政変は、一方ではたしかに寡頭派と 呼べるアンティポンが首謀者として加担したものの他方では元は民主派であったかもしれ

(2) 前411年の政変前と五千人政権樹立時の2期に決議された政策の共通点について

り、それゆえに必ずしも単純な寡頭政樹立の政変とはみなせないのである。

ないペイサンドロスや元は明らかに民主派であったプリュニコス, そしてペリクレスと同時期に将軍として活躍した父ハグノンの子テラメネスが同じく首謀者として加担してお

前411年のアテナイの政変を考察する上で、政変前のコロノスでの民会で五千人への政務委託(Aristoteles, Ath. 29.5; cf. Th., 8.65.3)と官職日当の廃止が決議されたが(Th., 8.67.3; Aristoteles, Ath. 29.5),問題の政変後に樹立された四百人政権が打倒された直後の民会でも同様の事項が可決されたこと(Th., 8.97.1)には注目しなければならない。換言すれば、前411年の夏のいわゆる寡頭派政変前だけでなく政変後の四百人政権の打倒後の同年秋の政治刷新直後に再度、2つの同じ国政の重要事項がアテナイ人の民会で承認さ

れたわけである。

それら2つの国政の重要事項は、五千人への政務委託と官職日当の廃止であり、五千人への政務委託に関してはさらに詳述するならば、国政の役職を五千人程度の身体の面と財産の面で国家に義務を果たすことができる者に委ねることが指摘されており(Th., 8.65.3; Aristoteles, Ath. 29.5)、これら2つの事項は当時のアテナイの窮乏している財政事情に対する対策であったことが容易に推測できるであろう<sup>32)</sup>。

従って、アテナイ民衆が前 411 年の政変前にコロノス民会で五千人の政務委託と官職日当の廃止を議決し、さらにその後のいわゆる四百人寡頭派政権が打倒された直後の民会で再度、五千人の政務委託と官職日当の廃止を議決したことは、民衆が政変前には、名目上はテーテス級を除く、全市民への政務就任権の開放と官職日当の支給が許された完全民主政から少し後退することを覚悟していたわけであり、またいわゆる寡頭派政変の混乱が収まった後日には直ちに元の完全民主政を復興させることまでは望まず、国家財政の窮状を鑑みて再びかかる後退の線まで戻ることを決議したことを示唆してくれる。

それゆえ,前411年のアテナイの政変を考察する際には、それ以降のいわゆる五千人政権の時期の政治情勢まで視野に入れて、アテナイ民衆が当時、何を望んでいたのかを改めて検討するべきであり、またアテナイ民衆の一連の決断の背景を探る際にはザンブルネンが強調するような彼らの沈黙、もの静かさ、受動的態度にではなく、むしろ当時のアテナイの国家財政の窮状に目を向けるべきであろう。その点から述べるならば、ザンブルネンのように自説を説くためにもっぱらトゥキュディデス史料のみにその根拠を依拠させることは適切でないと言えよう。

#### (3) 五千人政権の取り扱い

ザンブルネン $^{33}$ は,前 411 年の9月頃に成立して翌年の新年度開始直前には完全民主政に転化したと考えられている五千人政権については,「五千人の穏健な寡頭政」(moderate oligarchy of the five thousand)と表現している。だが,五千人政権の国制が寡頭政か民主政かについては研究者の間で論争があるものの,1950 年代にドゥ=サント=クロワとシーリーが民主政説を唱えて以降,民主政説が有力になったと言ってよいし,また筆者も民主政説をとっている $^{34}$ )。ザンブルネンがなぜ五千人政権の国制を寡頭政と述べたのかは,その根拠が示されていないので判然としない。

次に、ザンブルネンは五千人政権初めの政治情勢について次のように述べている。

ある意味であの記述 [Th., 8.97 の中の五千人政権の成立を称賛する記述のこと, 引用者注]の中で起こるもの静かな不動 (inaction) は五千人政治をも性格づけるに違いない。スタシスの次に来る市民の混合の本分は少数者と多数者の両方が喜んでもの静かなままでいること、すなわちお互いによる他方に対する革命的行為を差し控えること、であるに違いない。この文脈の中で、読者は五千人に対するトゥキュディデスの称賛の中に瞬間的な小休止、つかの間の休息、民主政と寡頭政の両方から提供されたもの、に対する感謝を悟る。(中略)もっともこれらの行動 [アルキビアデス召還を含む諸行動のこと、引用者注]は、それ [アテナイ都市のこと、引用者注]の中での諸党派の行動無し (inaction)に、すなわち少数者と多数者の両方がもの静かなままでい

てその結果その都市が回復することができたものに、依っていたけれども。<sup>35)</sup>

上記の記述から判断すると、ザンブルネンは、五千人政権発足時の状況をトゥキュディデス が称賛した理由について、少数者と多数者のもの静かさ、行動無しの志向に求めているよ うである。だが、これは当を得ていないと思われる。先ず、五千人政権の樹立を決議した プニュクスの民会(Th., 8.97.1)は、「行動無し」(inaction)というよりも、それがアテナイ 民衆自身による決議であるからまさにアテナイ民衆による「行動」(action) と呼べるもの であろう。次に、指摘されなければならないことは、四百人政権の打倒前に四百人政変の 首謀者の一人プリュニコスが暗殺された事件(Th., 8.92.2; cf. Lysias., 13.71; Lycurgus, 1.112; Plutarchus, Alcibiades 25.10) があるし、また四百人政権の打倒直後から前 404 年 のペロポネソス戦争敗北直前まではかつての四百人寡頭派に対する告発と処罰が行なわれ たことが知られている。五千人政権の時期に限っても、逃亡したペイサンドロスに対する 処罰 (Lysias, 7.4), アンティポン告発と裁判 (Th., 8.68,2: [Plutarchus], Moralia 833 D-F, 834 A-B), プリュニコスの死後の告発 (Lycurgus, 1.112-115; cf. [Plutarchus], Moralia 834 B). スパルタ軍の砦があるデケレイアへの逃亡者たちへの告発 (Lycurgus. 1.120-121), ポリュストラトスの第1回裁判([Lysias], 20.22; cf. [Lysias], 20.11, 14) が行なわれた<sup>36)</sup>。これらの一連の激しい寡頭派に対する告発と処罰が行なわれた五千人 政権の時期に一方でザンブルネンが述べるようにアテナイ大衆という多数派の党派が「も の静かさ | を志向して少数者の党派と妥協したとはとても考えられないであろう。 ザンブ ルネンの論はその主たる論拠をほぼトゥキュディデス史料にのみ依存しているようである が. そのトゥキュディデスの記述の中にはプリュニコスの暗殺事件(Th., 8.92.2)やアン ティポンの告発と裁判(Th., 8.68.2)のことが含まれているのでこれらの記述から当時の アテナイ民衆が望んだこと、すなわち寡頭派の一派への報復、の一端を窺うことができる し、また五千人政権の時期の内政事情を検討する際にはトゥキュディデス史料以外の諸史 料にも目を向けるべきであったと言わざるを得ない。

#### 結び

トゥキュディデス『歴史』第8巻の記述は、前411年のいわゆる四百人の寡頭派政権の後継政権である五千人政権について詳述しているわけではなく、またその五千人政権の時期の途中で、換言すれば、五千人政権後の前410年6月頃のいわゆる完全民主政の復興の前で、その記述が途絶えている。筆者は、前411年のアテナイの政変を考察する際には、少なくともそれ以降の一連の出来事、すなわちその後継政権と完全民主政の復興までを視野に入れるべきであると考える。かかる点から見るならば、前411年のアテナイの政変時の民衆の姿勢を論じる時、ザンブルネンのようにその政変の記述の後にほどなくしてその記述が途絶えるトゥキュディデスの叙述のみに提示史料を頼ることには問題が伴うと考えざるを得ない。

また,前411年のアテナイのいわゆる四百人の寡頭派政権は、サモスでの政変開始時の記述の Th., 8.48.3 と寡頭政とスタシスが終わったと述べる Th., 8.98.4 の両記述の中に「寡頭政」(oligarchia) という語があることからその国制が単純に寡頭政であると頭から決め込むべき性格のものではない。前述のように、その寡頭派政権の首謀者の分析からその

政変は単純に寡頭政を志向したものではなく、むしろ国家財政の窮迫に臨み、元来は民主派や実務家であった者らが寡頭派などの他の勢力と合同で起こしたものである。さらに、その寡頭派政権の樹立時のみならずその打倒後に再度、五千人への政務の委託と官職日当の廃止の2つの政策事項が民会で決議されたわけであるから、かかる政策路線を志向することに関しては当時のアテナイ民衆の考えに変わるところはなかったのである。このことは、当時のアテナイ民衆がそれまでの完全民主政の維持にこだわらずにむしろある程度の後退ないしは譲歩を覚悟していたことを示唆してくれる。それゆえ、寡頭派政変時のアテナイ民衆の「沈黙」と「もの静かさ」は、これまで研究者たちが指摘してきたテロによる恐怖および政変推進側の詐欺と<sup>377</sup>、ペイサンドロスが民衆指導者であるか否かは定かではないもののプリュニコスという元は民主派の政治家が寡頭派側に付いたことを受けて民衆が異議を申し立てにくくなったことと、当時の国家財政の窮迫ぶりから官職日当の廃止に反映されている完全民主政からのある程度の後退をすでに民衆自身が覚悟しており、それゆえにもの静かにいたことから生じたものであると言えよう。

前411年のアテナイのいわゆる寡頭派政変の研究史を振り返れば、その政変に関するトゥキュディデス『歴史』と伝アリストテレス『アテナイ人の国制』の両書の記述内容の間にいくつかの見過ごせない矛盾点があり、ケニオンによる『アテナイ人の国制』のテキスト公表時以降、ブゾルトやベロッホ、エーレンベルク<sup>38)</sup>の時代からずっとかかる矛盾をいかに克服するかが課題となった。筆者はかつてかかる課題に対して、史料面ではトゥキュディデス『歴史』と伝アリストテレス『アテナイ人の国制』の記述だけにこだわらずに他の文献史料や碑文史料を参照しつつ、時間軸では前411年の政変のかなり前から前404年のペロポネソス戦争敗北までのアテナイの内政事情を検討した経験がある<sup>39)</sup>。かかる研究手法の視点から鑑みるならば、ザンブルネンの論は、かかる2大史料の矛盾点の検討を脇へ追いやって前411年のアテナイ民衆の「もの静かさ」の行動をほとんどトゥキュディデス史料のみから考察しようとするものであると言えまいか。史料数が限定されていると言われる古代史の研究にあっては史料を読む際にその範囲をより狭めて持論を説くことには慎重さが求められるべきであろう。

#### 註

- (1) 堀井健一『アテナイの前411年の寡頭派政変と民主政』(溪水社, 2008年) 141-142頁。
- (2) John G. Zumbrunnen, Silence and Democracy: Athenian Pollitics in Thucydides' History (University Park, PA, 2008), p. 27-28.
- (3) *Ibid.*, p. 28-31.
- (4) *Ibid.*, p. 32.
- (5) *Ibid.*, p. 38.
- (6) *Ibid.*, p. 38.
- (7) *Ibid.*, p. 40.
- (8) *Ibid.*, p. 40.
- (9) *Ibid.*, p. 41-43.
- (10) *Ibid.*, p. 22.

- (11) Cf. H. Bengtson, Griechische Geschichte (München, 1965; rpt. 1979), p. 218.
- (12) Cf. J. Kirchner, *Prosopographia Attica* 2 (Berlin, 1903; rpt. 1966), no. 11770; G. Busolt, *Griechische Geschichte bis zur Schlacht bei Chaeroneia* 3.2 (Gotha, 1904; rpt. Hildesheim, 1967), p. 1460-1461; 中村純「前 411 年のアテナイ政変とアルキビアデス」『史学雑誌』 93 10 号 (1984 年) 11 頁。
- (13) A.W. Gomme, A. Andrewes & K.J. Dover, A Historical Commentary on Thucydides Vol. 5 Book VIII (Oxford, 1981), p. 116–117.
- (14) Cf. J. Kirchner, *Prosopographia Attica* 1 (Berlin, 1901; rpt. 1966), no. 1304; Busolt, op. cit., p. 1460; K.J. Beloch, *Griechische Geschichte* 2.1 (Strassburg, 1914; rpt. 1967), p. 382; Gomme et al., op. cit., p. 170–174.
- (15) Cf. Kirchner, *Prosopographia Attica* 2, no. 15011; Busolt, *op. cit.*, p. 1460-1461. なお, Aristoteles, *Politica* 1305b 26-27 は, プリュニコスが四百人政権期に寡頭派内部でデマゴーグ的振舞いに出て勢力を得たと述べている。
- (16) アテナイ人の寡頭主義の考えについては、前5世紀後期の〔Xenophon〕, Ath. が参考になる。この史料については、堀井、前掲書の第1部第3章第1節第7項を参照せよ。
- (17) Cf. Kirchner, *Prosopographia Attica* 1, no. 7234; Busolt, *op. cit.*, p. 1462-1465; Beloch, *op. cit.*, p. 382; Gomme et al., *op. cit.*, p. 177-178; 中村, 前掲誌, 14 頁。
- (18) R. Sealey, "The Revolution of 411 B.C.," in *Essays in Greek Politics* (New York, 1967), p. 113–115.
- (19) *Ibid.*, p. 118–120.
- (20) *Ibid.*, p. 113.
- (21) *Ibid.*, p. 119–120.
- (22) 詳しくは、Kirchner, *Prosopographia Attica* 1, no. 171; J.K. Davies, *Athenian Propertied Families 600-300 B.C.* (Oxford, 1971), no. 7234 をみよ。
- (23) Davies, op. cit., no. 1904. Cf. Kirchner, Prosopographia Attica 1, no. 1904.
- (24) Cf. A. Andrewes & D.M. Lewis, "Notes on the Peace of Nikias," *Journal of Hellenic Studies* 77 (1957), p. 179.
- (25) Cf. ibid., p. 179.
- (26) Cf. Gomme et al., op. cit., p. 311.
- (27) テラメネスを「コトルノス」と呼ぶ史料には、Xenophon, HG 2.3.31; Plutarchus, Nicias 2.1; Plutarchus, Moralia 824 B がある。Xenophon, HG 2.3.31 については、cf. G.E. Underhill, A Commentary on the Hellenica of Xenophon (Oxford, 1900), p. 59. Cf. Beloch, op. cit., p. 392; Ed. Meyer, Geschichte des Altertums 4.2 (Stuttgart, 1956), p. 304-305.
- (28) 時には寡頭派, 時には民主派と立場を変えるテラメネスの姿勢を皮肉った史料として, Aristophanes, *Ranae* 539-541, 967-970 がある。
- (29) Underhill, *op. cit.*, p. 62 によると, Xenophon, *HG* 2.3.48 のテキストについて, "dia touton tên politeian" の箇所を "diatattein tên politeian" と読む研究者がいる。前者の読み方を採れば、「彼ら [馬か盾によって貢献することができる者たち、引用者注] に

よる政治を」と、後者の読み方を採れば、「政治を指導することを」と解釈することができる。E.C. Marchant ed., *Xenophontis Opera Omnia* I: Historia Graeca (Oxford Classical Texts) (Oxord, 1900; rpt. 1987), p. 53 は前者の読み方を、C.L. Brownson trans., *Xenophon* I: Hellenica I-IV (Loeb Classical Library) (London, 1918; rpt. 1985), p. 138 は後者の読み方を採る。本稿は後者の読み方を採るが、前者の読み方を採っても本稿の論旨の大意は変わらない。

- (30) アンティポンが和平交渉のためにアルケプトレモスとオノマクレスとともにスパルタへ赴いたことは、[Plutarchus], *Moralia* 833 D-F の中の 3 人の告発に関する評議会決議から知られる。裁判の判決文は、[Plutarchus], *Moralia* 834 A-B であり、アンティポンとアルケプトレモスの二人が反逆罪で有罪とされ、極刑をもって処されるべしと定めている。裁判の実施時期は、アンティポンとアルケプトレモスを告発したテラメネス(Lysias, 12.67)が前 410 年の初めにはアテナイを離れたため(D.S., 13.47.6)、前 411 年の年内となる。詳しくは、堀井、前掲書の第2部第4章第1節の第2項「アンティポン」、第2部第5章第1節を参照せよ。
- (31) プリュニコスは、和平交渉のためスパルタへ赴き、帰国した直後に暗殺された (Th., 8.92.2)。彼の暗殺に関する史料には、他に Lysias, 13.71; Lycurgus, 1.112; Plutarchus, *Alcibiades* 25.10 があるが、所伝の内容には相違がみられる。これについては、堀井、前掲書の第2部第4章第1節の第3項「プリュニコス」を参照せよ。また、プリュニコスは死後、クリティアスによって反逆罪の件で告発された。その告発の条令は、Lycurgus, 1.113 から知られる。その条令の制定時期は、前411 年の年内である。これについては、堀井、前掲書、172 頁を参照せよ。また、プリュニコスを暗殺した、カリュドン人のトラシュブロスにはその暗殺行為により黄金の冠(*I.G.* I³ 102 = R. Meiggs & D. Lewis, *A Selection of Greek Historical Inscriptions to the End of the Fifth Century B.C.* [Oxford, 1969; rpt. 1989], no. 85, 1.5-14)とアテナイ市民権(*ibid.*, 1.14-18) が授与された。堀井、前掲書の第2部第4章第2節の第2項「プリュニコス暗殺者への褒賞授与の条令」を参照せよ。
- (32) 前 411 年の政変の原因としてのアテナイの国家財政の窮状問題については、堀井, 前掲書, 147 150 頁を参照せよ。
- (33) Zumbrunnen, op. cit., p. 2.
- (34) ドゥ=サント=クロワの論文については G.E.M. de Ste. Croix, "The Constitution of the Five Thousand," *Historia* 5 (1956), p. 1-23 を, シーリーの論文については例えば, R. Sealey, "Constitutional Changes in Athens in 410 B.C.," *California Studies in Classical Antiquity* 8 (1975), p. 271-295 を参照せよ。さらに, 五千人政権の国制問題については, 堀井, 前掲書の第2部第4章および第5章を参照せよ。
- (35) Zumbrunnen, *op. cit.*, p. 42.
- (36) 五千人政権期とそれ以後の四百人寡頭派の告発と処罰についての詳細は、堀井、前 掲書の第2部第4章を参照せよ。
- (37) テロについては例えば、F.G. Kenyon ed., Aristotle on the Constitution of Athens (Oxford, 1891), p. xli; F.G. Kenyon ed., Aristotle on the Constitution of Athens 3rd ed. (Oxford, 1892), p. xliii を、政変推進側の詐欺的行為については例えば、C. Hignett, A

History of the Athenian Constitution to the End of the Fifth Century B.C. (Oxford, 1952; rpt. 1975), p. 275-276 を参照せよ。

- (38) Cf. Kenyon ed., op. cit.; Busolt, op. cit.; Beloch, op. cit.; V. Ehrenberg, "Die Urkunden von 411," Hermes 57 (1922), p. 613–620.
- (39) 堀井, 前掲書を参照せよ。